# 第６章
# 政策分野別の事業計画
# （基本計画の実施計画）

# 1 基本計画における施策の体系

| 【地域づくりの方向】 | 【政　策】 | 【施　策】 |
|---|---|---|
| 1 あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち | (1) 地域力の向上に向けた参画と協働の推進 | ① 地域における区民参画・協働の推進<br>② 地域における活動・交流拠点の充実 **【重点施策】** |
| 2 多様性を尊重し合えるまち | (1) 多文化共生の推進 | ① 在住外国人の暮らしへの支援 **【重点施策】**<br>② 共生意識の醸成と交流の促進 |
| | (2) 平和と人権の尊重 | ① 平和と人権意識の普及・啓発 |
| | (3) 男女共同参画社会の実現 | ① あらゆる分野における男女共同参画の推進 **【重点施策】**<br>② 女性が輝くまちの推進<br>③ 配偶者等暴力防止対策の充実 |
| 3 すべての人が地域で共に生きていけるまち | (1) 地域福祉の推進 | ① 福祉コミュニティの形成 **【重点施策】**<br>② 重層的・包括的なケア基盤の充実<br>③ 福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進 |
| | (2) 地域における自立生活支援 | ① 日常生活への支援<br>② 就労支援の強化<br>③ 社会参加の促進<br>④ 健康づくり・介護予防の推進 **【重点施策】** |
| | (3) 健康な生活の維持・増進 | ① がん・生活習慣病対策等の推進<br>② こころと体の健康づくりの推進 **【重点施策】**<br>③ 健康危機管理の強化<br>④ 地域医療体制の充実 |
| 4 子どもを共に育むまち | (1) 子どもの自己形成・参加支援 | ① 子どもの社会参加・参画の促進<br>② 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援<br>③ 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化 **【重点施策】** |
| | (2) 子ども・子育て支援の充実 | ① 地域の子育て支援の充実<br>② 保育施設・保育サービスの充実 **【重点施策】** |
| | (3) 学校における教育 | ① 確かな学力の育成 **【重点施策】**<br>② 豊かな心の育成<br>③ 健やかな体の育成<br>④ 一人一人を大切にする教育の推進<br>⑤ 教師力の向上と魅力ある学校づくり |
| | (4) 家庭と地域の教育力の向上 | ① 家庭教育の支援<br>② 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり **【重点施策】**<br>③ 地域教育力との連携 |
| | (5) 生きる力の土台となる就学前教育の充実 | ① 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供 |

| 【地域づくりの方向】 | 【政　策】 | 【施　策】 |
|---|---|---|
| **5 みどりのネットワークを形成する環境のまち** | (1) みどりの創造と保全 | ① みどりの活動拠点の創造・育成 **【重点施策】**<br>② みどりのネットワークの形成 |
| | (2) 環境の保全 | ① 脱炭素地域社会づくりの推進 **【重点施策】**<br>② 自然との共生の推進<br>③ 地域美化の推進<br>④ 都市公害の防止 |
| | (3) ごみ減量・清掃事業の推進 | ① ３Ｒの推進 **【重点施策】**<br>② 安定的で適正なごみ処理の推進 |
| **6 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち** | (1) 文化と魅力を備えたまちづくり | ① 地域の特性を生かした市街地の形成<br>② 池袋副都心の再生 **【重点施策】**<br>③ 活力ある地域拠点の再生<br>④ 居心地が良く歩きたくなる空間づくり |
| | (2) 魅力ある都心居住の場づくり | ① 安全・安心に住み続けられる住まいづくり **【重点施策】**<br>② 良質な住宅ストックの形成 |
| | (3) 魅力を支える交通環境づくり | ① 総合交通戦略の推進<br>② 道路・橋梁の整備と維持保全 **【重点施策】**<br>③ 自転車利用環境の充実 |
| | (4) 災害に強いまちづくり | ① 災害に強い都市空間の形成 **【重点施策】**<br>② 自助・共助の取組への支援<br>③ 被害軽減のための応急対応力向上<br>④ 無電柱化の推進<br>⑤ 総合治水対策の推進 |
| | (5) 日常生活における安全・安心の強化 | ① 治安対策の推進 **【重点施策】**<br>② 交通安全対策の推進 |
| **7 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち** | (1) 産業振興による都市活力創出 | ① 新たな価値を生み出すビジネス支援 **【重点施策】**<br>② 地域産業の活力創出<br>③ 権利と責任による消費者市民社会の形成 |
| | (2) 観光によるにぎわいの創出 | ① 観光資源の発掘と活用<br>② 魅力的な観光情報の発信強化 **【重点施策】**<br>③ 交流都市との共生の推進<br>④ 多様な来街者の受入環境の整備 |
| **8 伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち** | (1) アート・カルチャーによるまちづくりの推進 | ① 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出 **【重点施策】**<br>② 地域文化・伝統文化の継承と発展 |
| | (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進 | ① 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造<br>② スポーツ・レクリエーション活動の推進 **【重点施策】** |